

# \*\*\*\*\*生活者主権の会・第227回運営会議議事録\*\*\*\*\*

(文責：小俣一郎)

[月日] 2021年5月7日(金)～29日(土)

[方法] 役員メーリングリスト

[参加]

内山由美子・小俣一郎・沢村まさひろ・  
塚崎義人・中島信一郎・西村敏夫・馬場三洋・  
松井孝司・峯木貴・柳田康雄・吉井正信、  
以上11名

[議事] (議長：小俣)

## 【1】総会の中止について

- (1) 小俣代表より「緊急事態宣言」の延期が決まりいつ事態が好転するかわからない状況なので、今年の総会も中止にしたいとの提案があった。
- (2) 意見交換を行い、総会の中止は会則と運営細則に定めがなくMLによる運営会議の議決は無効ではないか、オンライン会議で開催してはどうか等の意見があった。
- (3) オンラインでの開催も検討してみたが技術的な問題もあり、結局、賛成多数で今年の総会も中止することに決定した。

## 【2】代表選挙の1年延期について

- (1) 小俣代表より、総会の中止に伴い、代表選挙もさらに1年延期したいとの提案があった。
- (2) 代表選の延期も会則と運営細則に定めがなく議決は無効等の意見があった。
- (3) 賛成多数で、代表選挙をさらに1年延期することに決定した。

## 【3】運営細則改定について

- (1) 松井氏より、オンライン会議が開催できるように運営細則を改定すべきとの提案があった。
- (2) オンライン会議で会議を開催できるよう運営細則を以下のように改定することが決定した。

① 4項の3として下記の文章を追加する。

3. 責任者が構成員に通知して、オンラインで会議を開催する。

② 5項に「及び3」の文字を追加して、下記のように改める。

本会会議が、運営細則4項の1及び3に定められる方法で開催された場合、議決方法は以下の通りとする。

## 【4】メールマガジンについて

- (1) 小俣代表より、メールマガジンに対する認識について質問があり、「当会の会としての政策提言」か、「会員の投稿を対外に発信する手段」かを中心に広く意見交換を行った。
- (2) 結果、メルマガに関しては、従来通りのやり方で行い、意見の相違がある場合や、調整できないときは無理して発行しないことにした。

## 【5】人事について

- (1) 松井氏より、副代表、政策審議担当役員、編集委員を辞任したい旨申し出があった。
- (2) 慰留の発言もあったが、辞任の意思は固く、松井氏の副代表、政策審議担当役員、編集委員の辞任が承認された。

## 【6】その他

- (1) 小俣会報担当より、今回の運営会議の結果を次号の会報に掲載する必要があるため会報発行を6月14日に延期するとの報告があった。
- (2) 当会の目的について議論があり、第3条にある「『平成維新憲章』の理念を実現する市民団体」であることが改めて確認された。
- (3) 会則の改定や、LINEグループの作成等についても意見等があった。

## 【7】次回予定

次回228回運営会議を、7月18日(日)の午後4時から「スカイプ会議」で開催することに決定した。

また次回は、会報等を使って会員のオブザーバー参加を呼びかけることにした。